

## 幼児教育・保育施設適正配置計画の進捗状況について

### (ア) 中津 3 幼稚園

中津 3 区長説明会 (R3.12.20) 中津地区公立幼 3 園新入園児保護者説明会 (R4.1.7)  
(R4 公立幼稚園 (中津川・南・西) 新入園児の減少(平均 4.3 人)により前倒しの検討)  
3 園統合作業部会(R4.2.15、3.23、4.22)

### (イ) やさか地区

山口地域要望を受けて統合までの間、こども園化を実現 (R4.4.1)  
【坂下】 事務所打合せ(R3.9.29) 保護者会役員会説明会(R3.11.18、R4.5.26)  
【川上】 事務所打合せ(R3.5.26) まちづくり協議会長等打合せ(R3.7.6、11.18)  
在園児保護者説明会(R3.10.12)

### (ウ) 阿木地区

地域事務所打ち合わせ (R3.7.7) 区長会長・副会長打ち合わせ (R3.7.19)  
保護者説明会(R4.5.14)

### (エ) 加子母地区

地域事務所打ち合わせ (R3.5.27) 加子母むらづくり協議会説明会 (R3.7.5)  
加子母地区民生委員会説明会 (R3.8.5) 保護者へこども園説明資料配布 (R3.9.16)  
むら協教育協議会説明会 (R3.12.14) 保護者説明会(R4.5.19)

### (オ) 蛭川地区

地域事務所打ち合わせ (R3.6.1) 蛭川まちづくり協議会長打ち合わせ (R3.6.16)  
蛭川区長会説明会 (R3.7.21) 保護者へこども園説明資料配布 (R3.9.16)  
説明会 (R3.12.16)

### (カ) 落合・神坂地区

神坂学校あり方検討 (R3.3.14) 神坂地区まち協準備員会 (R4.4.14)

### (キ) 付知地区

付知まちづくり協議会打ち合わせ (R3.4.21) 付知まちづくり協議会説明会 (R3.6.30)  
付知の将来を考える会説明会 (R3.10.26)

適正配置計画に向けた工程表

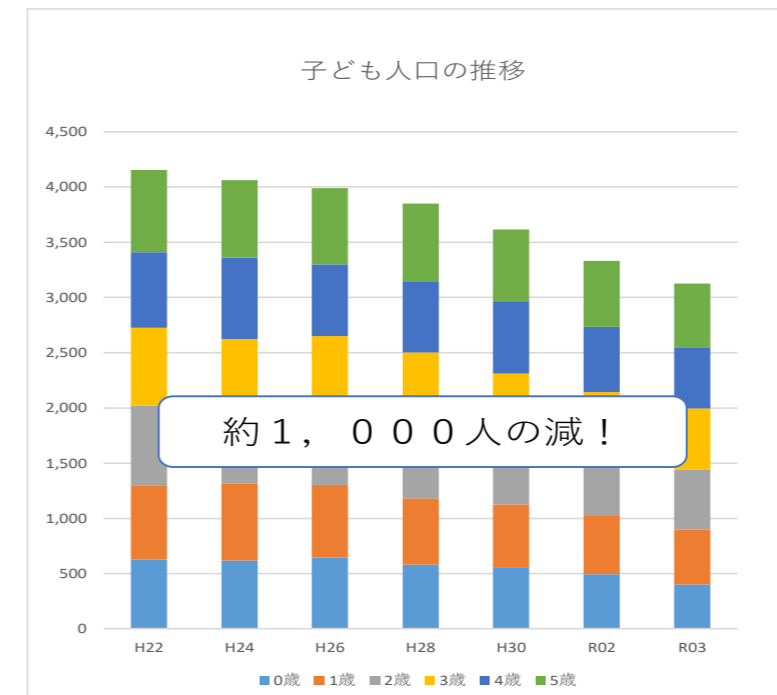
No.	地区	園名	計画・工程				備考
			区分	最終形態	対象	実施年	
01	中津	中津川保育園	***	中津川保育園	0～5歳	***	▪現状のまま運用を継続する
		一色保育園	統合 こども園化	一色保育園 + 北野保育園 ⇒中津川こども園	0～5歳	R12	▪統合し、幼保連携型認定こども園「中津川こども園」として公立で運営する
		北野保育園	統合 こども園化				
		中津川幼稚園	統合	中津川幼稚園 + 南幼稚園 + 西幼稚園 ⇒中津川幼稚園 (名称変更)	3～5歳	R6	▪中津川幼稚園、西幼稚園、南幼稚園を統合し、南幼稚園舎を「中津川幼稚園」と名称変更して公立で運用する ▪状況に応じ早める可能性がある
		南幼稚園	統合				
		西幼稚園	統合				
02	苗木	苗木保育園	統合 こども園化	苗木保育園 + のぞみ保育園 ⇒苗木こども園	0～5歳	R12	▪法人のぞみ保育園と統合し、保育所型認定こども園「苗木こども園」として指定管理で運営する
03	坂本	坂本こども園	統合 こども園化	坂本こども園 + めぐみ保育園 ⇒坂本こども園	0～5歳	R12	▪法人めぐみ保育園と統合し、保育所型認定こども園「坂本こども園」として指定管理で運営する(別園舎)
04	落合 神坂	落合保育園	統合 こども園化	落合保育園 + 神坂幼稚園 ⇒落合こども園	3～5歳	R7	▪落合保育園に統合し、幼保連携型認定こども園「落合こども園」として公立で運営する
		神坂幼稚園	統合 こども園化				
05	阿木	阿木保育園	こども園化	阿木保育園 ⇒阿木こども園	1～5歳	R5	▪幼保連携型認定こども園「阿木こども園」として公立で運営する
06	山口 坂下 川上	山口幼稚園	統合	山口こども園 + 坂下保育園 ⇒やさかこども園	0～5歳	R4	▪R4幼保連携型認定こども園「山口こども園」として公立で運営する。
		坂下保育園	こども園化			R12	▪R12やさかこども園に統合する。 ▪山口こども園と統合し、幼保連携型認定こども園「やさかこども園」として公立で運営する
		川上保育園	統合	川上保育園 ⇒坂下保育園		R5	▪坂下保育園と統合し、公立で運営する
07	加子母	加子母保育園	こども園化	加子母保育園 ⇒加子母こども園	2～5歳	R5	▪幼保連携型認定こども園「加子母こども園」として公立で運営する
08	付知	付知保育園	統合 こども園化	付知保育園 + 付知のぞみ幼稚園 ⇒付知こども園	1～5歳	R12	▪私立付知のぞみ幼稚園と統合し、保育所型認定こども園「付知こども園」として指定管理で運営する
09	福岡	高山保育園	未満園化 統合	高山保育園 + 福岡保育園 + 下野保育園 ⇒福岡こども園	0～5歳	R12 まで に	▪未満園化し、福岡保育園、下野保育園の未満児を集約すると同時に高山保育園の以上児を福岡保育園に集約する
		福岡保育園	統合 こども園化				▪下野保育園と統合した後、高山保育園と統合し、幼保連携型認定こども園「福岡こども園」として公立で運営する
		下野保育園	統合 こども園化				▪福岡保育園に統合する
10	蛭川	蛭川保育園	こども園化	蛭川保育園 ⇒蛭川こども園	1～5歳	R5	▪幼保連携型認定こども園「蛭川こども園」として公立で運営する

# 「よりよい幼児教育・保育環境を提供するために」

## ～中津川市幼児教育・保育施設適正配置計画～

- 市は、少子化や施設の老朽化の状況から、子どもたちの育ちにとって望ましい適正な集団規模の確保や安全・安心な保育環境を確保するため、公立施設における『中津川市幼児教育・保育施設適正配置計画』を令和3年5月に策定しました。
- 令和3年度から10年かけて順次、幼稚園・保育園のこども園化・統廃合・指定管理化を行い、2年に一度見直しを行う計画です。(裏面に配置計画の工程表(簡略版)を掲載しています。)
- 策定にあたり、昨今の大幅な園児数の減少や将来人口推計、施設の老朽化、その他「中津川市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」の結果および令和2年度において、幼児教育・保育施設適正配置計画策定協議会(全4回)での有識者との意見交換や子ども・子育て会議、総合教育会議への提案、パブリックコメントでいただいた意見を踏まえ策定しました。
- 本計画を進め、子どもたちがより多くの人と関わりを持ち「思考力・判断力・表現力」や「挑戦・我慢して最後までやり遂げる力・思いやり」を育むためのよりよい保育環境を提供していきます。
- 計画を進めていくにあたっては、各地区において保護者や子育て世代の方々や各地域の方々への説明会を通して、ご意見をお聞きしてまいります。

計画の全体版は市ホームページからご覧になれます。



お問い合わせ先  
中津川市教育委員会事務局  
幼児教育課 内線4222  
☎0573-66-1111